

鹿部町食育推進計画

(平成30年度～34年度)



平成30年4月

鹿 部 町

はじめに

鹿部町は、噴火湾の豊かな漁場に恵まれた漁業の町であり、その自然環境を活かし、町内外の皆様へ安全でおいしい「食」を提供する重要な役割を担うとともに、町内では、「食」を通じた健康づくりの取組をはじめ、親子を対象とした料理教室や郷土の水産業の学習を進める事例など関係部署及び関連団体が連携し、主体的に食育に取り組む動きが進んでいます。

鹿部町では、このような食育の取組を支援するとともに、食育の効果的な推進を図るため、この度「鹿部町食育推進計画」を策定し、地域全体で一体となった食育の取組を進めることといたしました。

食育の取組は、家庭はもとより学校や地域など生活の様々な場面において、すべての町民の皆様へ参加、実践していただくことが重要であることから、この計画の実現に向けて、皆様と一緒に食育推進に取り組んでまいりますので、一層のご理解とご協力をお願いいたします。

最後に、本計画の策定にあたり、アンケート調査にご協力いただきました多くの町民の皆様へ心から感謝を申し上げます。



平成30年4月

鹿部町長 盛田昌彦

目 次

第1章 計画策定にあたって	1
(1) 計画策定の背景	1
(2) 食育の定義	1
(3) 計画の位置づけ	2
(4) 計画の期間	2
第2章 鹿部町の食をめぐる現状と課題	3
(1) 鹿部町の概要	3
(2) 食生活の変化	4
(3) 食と健康	4
(4) 水産業	1 3
(5) 地産地消の取組	1 4
(6) 食文化の継承	1 4
(7) 食の安全と環境問題	1 5
(8) 食育の取組	1 5
(9) 課題	2 1
第3章 鹿部町の食育に関する方針	2 2
(1) 基本目標	2 2
(2) 数値目標	2 4
第4章 食育の推進体制と評価	2 6
(1) 食育の推進体制	2 6
(2) 計画の評価方法	2 8

第1章 計画策定にあたって

(1) 計画策定の背景

「食」は、私たち人間が生きていくために欠かすことのできないものであり、生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性を育むための基礎となるものです。

しかし、私たちの食生活は、ライフスタイルの多様化などにより、大きく変化してきました。不規則な食事や栄養バランスの乱れにより肥満や生活習慣病の増加、若い女性や高齢者の過度の痩身、児童や生徒の朝食欠食などの問題がみられます。さらには、安全な「食」を提供するための生産現場とのつながりの確保や、家庭や地域で受け継がれてきた伝統的な食文化の継承、食品ロス（食品廃棄）の削減といった「食」に関する様々な課題があります。

このようなことから、国では、食育に関する施策を総合的かつ計画的に進めるために、平成17年6月に「食育基本法」を制定し、平成23年3月には「『周知』から『実践』へ」をコンセプトとした「第2次食育推進基本計画」を策定しました。

また、北海道では、平成26年3月に「地域における多様な食育の継続的な実践」を目標とした「どさんこ食育推進プラン」(北海道食育推進計画【第3次】)を策定し、道内の食育を総合的に推進しています。

このような背景を踏まえ、鹿部町においても国や北海道と連携しながら、町民皆様の理解の下、関係部署及び関係団体が連携し、より効果的な食育の取組を推進するため、「鹿部町食育推進計画」を策定します。

(2) 食育の定義

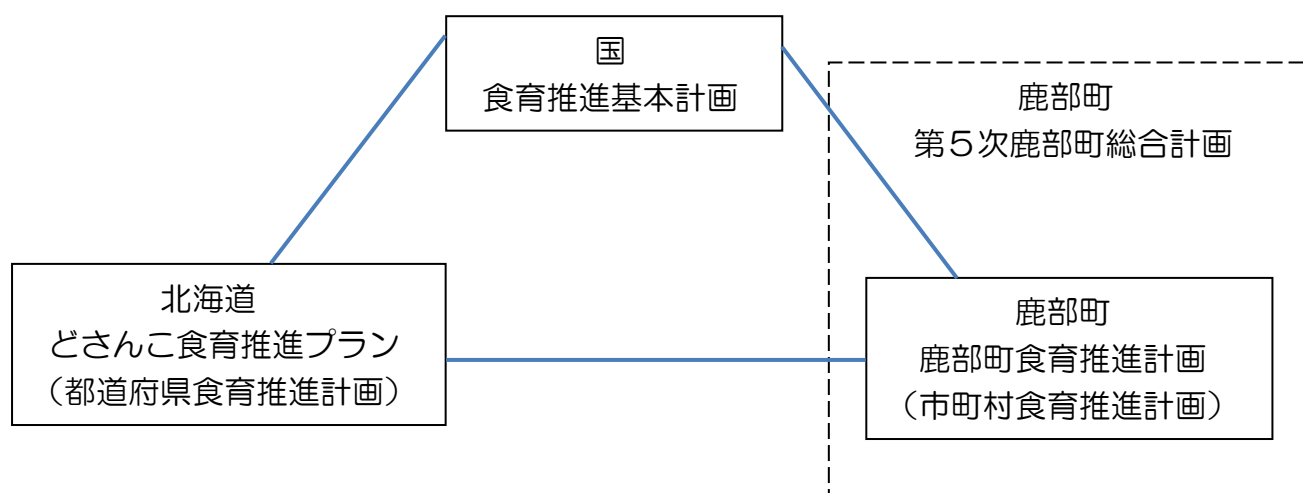
食育とは、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践できる人間を育てることと定義され、生きる上で基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきものと位置づけられています。(食育基本法前文)

その中には、規則正しい食生活や栄養バランスのとれた食事の実践、「食」を通じたコミュニケーションやマナー、あいさつなどの「食」に関する作法を身に付けること、自然の恵みへの感謝や伝統的な食文化への理解を深めたりすることが含まれます。

(3) 計画の位置づけ

この計画は、「第5次鹿部町総合計画」を基に、国の「食育基本法」第18条第1項に基づく市町村食育推進計画として位置づけ、食育を具体的に推進するための計画として策定しています。

■鹿部町食育推進計画の位置づけ



(4) 計画の期間

この計画の期間は、平成30年度（2018年度）から平成34年度（2023年度）までの5年間とし、関係法令の改正や本計画の上位計画の見直しと合わせ、必要に応じて見直しを行います。

※参考

- ・第3次食育推進基本計画（国）の計画期間：平成28年度～平成32年度
- ・どさんこ食育推進プラン（北海道食育推進計画【第3次】）の計画期間：平成26年度～平成30年度

第2章 鹿部町の食をめぐる現状と課題

(1) 鹿部町の概要

①人口と世帯数、世帯人員の推移

(単位：人・世帯)

区分	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度
総人口	4,463	4,311	4,237	4,135	4,082	4,009
世帯数	1,872	1,842	1,853	1,857	1,853	1,851
1世帯あたり人員	2.38	2.34	2.29	2.23	2.20	2.17

資料：住民基本台帳 1月現在

②人口構成の推移

区分		平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度
年少人口 (0~14歳)	人	494	457	425	418	407	392
	%	11.1	10.6	10.0	10.1	10.0	9.8
生産年齢人口 (15~64歳)	人	2,634	2,477	2,361	2,257	2,212	2,130
	%	59.0	57.5	55.7	54.6	54.2	53.1
高齢者人口 (65歳以上)	人	1,335	1,377	1,451	1,460	1,463	1,487
	%	29.9	31.9	34.2	35.3	35.8	37.1
総人口	人	4,463	4,311	4,237	4,135	4,082	4,009
	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

資料：住民基本台帳 1月現在

鹿部町の総人口は平成24年度以降減少が続いており、平成29年度の総人口は、4,009人となっています。

また、世帯数は増加傾向にありますが、1世帯あたりの人員は、減少傾向となっています。

高齢者人口の割合は、全国(26.8%)、全道(29.6%)と比べ高くなっており、高齢化が進んでいます。

(2) 食生活の変化

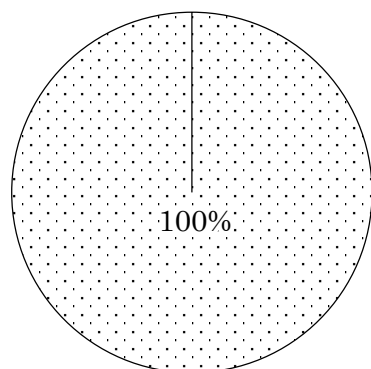
日本人の食生活は、核家族化の進行や女性の社会進出の増加等から大きく変化しています。

「食」に関する簡便化や外部化の進展、日本型食生活から欧米型食生活への変化による脂質、塩分の過剰摂取、野菜の摂取不足などを起因とする肥満や生活習慣病の増加が問題となっています。この傾向は、鹿部町においてもみられることから、生活習慣病の予防と改善のための早期の対策が必要とされています。

(3) 食と健康

①朝食摂取頻度の割合

【幼稚園児】朝食摂取の頻度

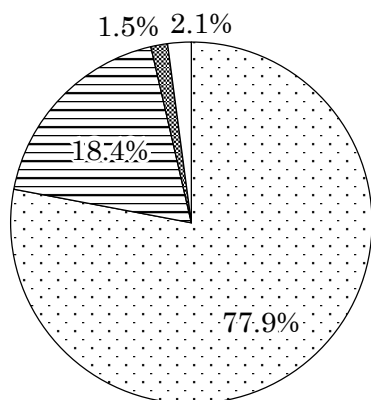


回答者：24名	
<input checked="" type="checkbox"/> 毎日食べる	24名 (100%)
<input type="checkbox"/> 週4～5回食べる	0名 (0%)
<input type="checkbox"/> 週2～3回食べる	0名 (0%)
<input type="checkbox"/> 全く食べていない	0名 (0%)

資料：幼稚園児食育聞き取り調査

朝食摂取率は、100%となっており、回答した全員が食べているという結果となりました。

【小学生】朝食摂取の頻度

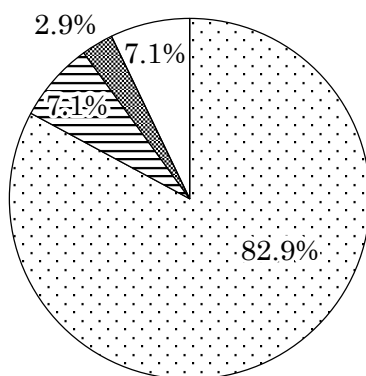


必ず食べる	77.9%
時々食べない	18.4%
食べないことが多い	1.5%
無回答	2.1%

資料：小学2年生～6年生健康アンケート

「食べないことが多い」方を朝食欠食者の割合とすると、小学生の朝食欠食率は、1.5%となり、全国（3.7%）、全道（5.4%）と比べ低い状況となっています。しかし、必ず食べる方の割合は、中学生（82.9%）より低くなっており、特に小学6年生が最も低いという結果となりました。

【中学生】朝食摂取の頻度



回答者：70名	
毎日食べる	58名（82.9%）
週4～5回食べる	5名（7.1%）
週2～3回食べる	2名（2.9%）
全く食べていない	5名（7.1%）

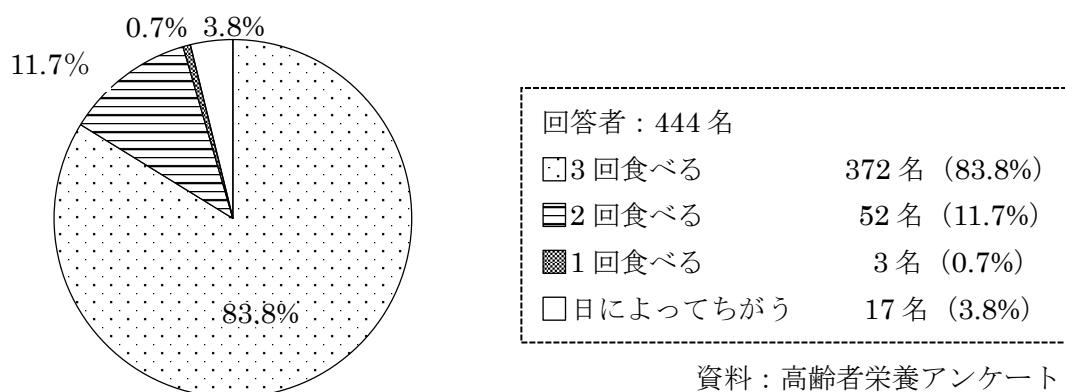
資料：中学生の保護者向け食育アンケート

「週2～3回食べる」方と、「全く食べていない」方の合計を朝食欠食者の割合とすると、中学生の朝食欠食率は、10%となり、全国（6.2%）、全道（7.1%）と比べ高い状況となっています。

食べない理由については、「時間がない」が最も多く、「次いで食欲がない」、「食べる習慣がない」となっています。

朝食時間を確保するためにも、早寝早起きを定着させるなどの生活リズムの見直しが必要と考えられます。

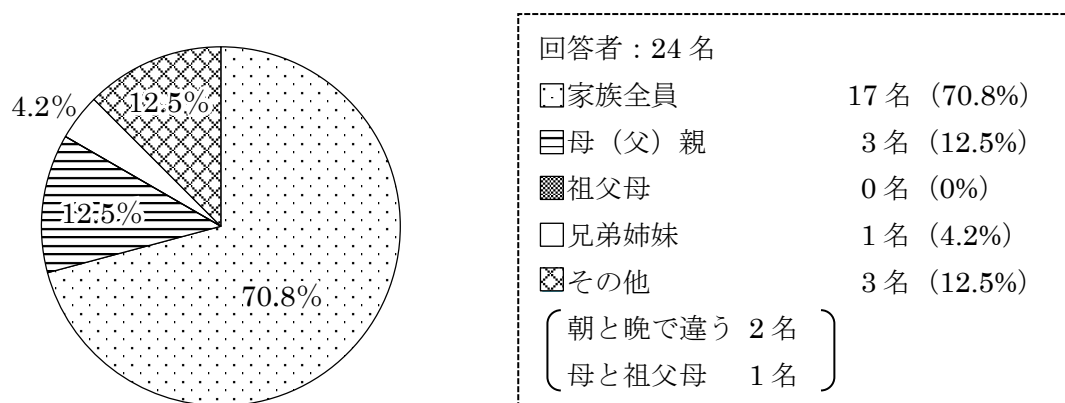
【高齢者】 1日の食事摂取頻度の割合



1日の食事回数が「2回食べる」、「1回食べる」又は「日によってちがう」方の割合は、16.2%でした。高齢者の食事摂取頻度の減少は低栄養やフレイル（虚弱）などのリスクを高める可能性が考えられます。

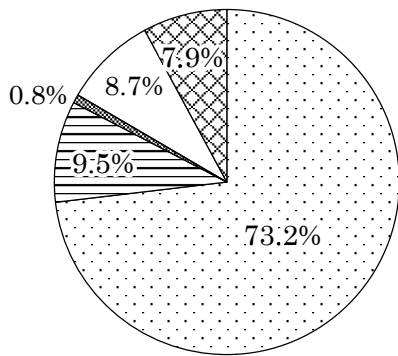
②1人で食事をする方の割合

【幼稚園児】食事はだれと食べることが多いか



共食の機会については、回答した全員が誰かと食べられており、孤食の方はみられませんでした。しかし、「朝は子どものみで食べている」方が1名、「兄弟姉妹と食べている」方が1名みられました。子どもたちだけの食事は、食べるものが偏る可能性や、大人からの食事に関するしつけ等の場が失われるなどの影響が考えられます。

【小学生】食事はだれと食べることが多いか

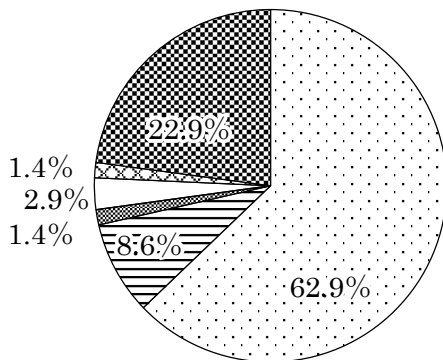


□ 家族全員	73.2%
▨ 母（父）親	9.5%
■ 祖父母	0.8%
□ 兄弟姉妹	8.7%
▩ その他	7.9%
〔一人で食べる、家族以外の人と食べる、無回答含む〕	

資料：小学2年生～6年生健康アンケート

共食の機会については、ほとんどの方が誰かと食べられていましたが、1人で食べる孤食の方もみられました。

【中学生】食事はだれと食べることが多いか

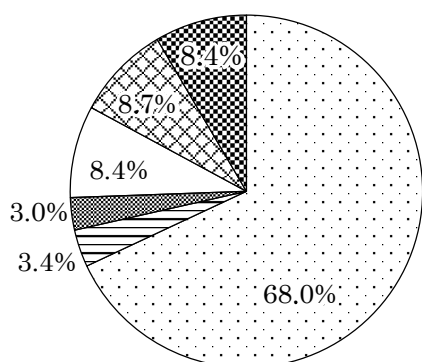


回答者：70名	
□ 家族全員	44名（62.9%）
▨ 母親または父親	6名（8.6%）
■ 祖父母	1名（1.4%）
□ 兄弟姉妹	2名（2.9%）
▩ 1人	1名（1.4%）
■ その他（複数回答）	16名（22.9%）

資料：中学生の保護者向け食育アンケート

共食の機会については、ほとんどの方が誰かと食べられていましたが、1人で食べる孤食の方もみられました。

【高齢者】共食の機会の頻度



回答者：438名

ほとんど毎日共食している	298名 (68.0%)
週に3~4回共食している	15名 (3.4%)
週に1~2回共食している	13名 (3.0%)
月に1~2回共食している	37名 (8.4%)
年に数回共食している	38名 (8.7%)
ほとんど共食しない	37名 (8.4%)

資料：高齢者栄養アンケート

「月に1~2回共食している」、「年に数回共食している」又は「ほとんど共食しない」方を普段の共食の機会がない方とするとその割合は、25.5%となりました。

高齢者の孤食は、栄養バランスの偏りや食事の楽しみの減少につながると考えられます。

③肥満とやせの割合

【幼稚園児】肥満傾向児出現率と痩身傾向児出現率

	肥満傾向児出現率 %			痩身傾向児出現率 %		
	鹿部	全国	全道	鹿部	全国	全道
5歳	11.4	2.6	2.2	0	0.3	0.3

※肥満傾向児出現率=肥満度20%以上の者、痩身傾向児出現率=肥満度-20%以下の者

資料：平成28年度鹿部町健康白書（学校保健会）

5歳児の肥満傾向児出現率は、全国、全道より高い出現率となっています。反対に、痩身傾向出現率は0%となっており、肥満傾向がみられます。

幼い頃からの肥満は、成人期の肥満へ移行し、生活習慣病を発症させる要因となり得る可能性が考えられます。幼い頃から、正しい生活習慣を定着させる必要があります。

【小学生】肥満傾向児出現率と痩身傾向児出現率

	肥満傾向児出現率 %			痩身傾向児出現率 %		
	鹿部	全国	全道	鹿部	全国	全道
小学1年生	15.4	4.3	6.0	0	0.4	0.6
小学2年生	14.3	5.5	7.9	0	0.5	0.6
小学3年生	5.9	7.1	10.5	0	1.2	1.1
小学4年生	13.8	8.3	13.7	0	1.7	2.4
小学5年生	11.5	9.0	12.2	0	2.7	2.8
小学6年生	24.3	9.2	15.4	0	3.0	3.7

※肥満傾向児出現率＝肥満度20%以上の者、痩身傾向児出現率＝肥満度－20%以下の者

資料：平成28年度鹿部町健康白書（学校保健会）

肥満傾向児出現率については、多くの学年で全国、全道より高い出現率がみられました。反対に、痩身傾向児出現率は、全ての学年で0%となっていたことから、小学生の肥満傾向がみられます。

小学生の肥満は、運動能力の低下に影響を及ぼすため、肥満の予防や改善のための正しい生活習慣の定着が必要と考えられます。

【中学生】肥満傾向児出現率と痩身傾向児出現率

	肥満傾向児出現率 %			痩身傾向児出現率 %		
	鹿部	全国	全道	鹿部	全国	全道
中学1年生	16.0	9.5	11.1	4.0	3.5	3.6
中学2年生	0	7.9	10.0	6.7	2.7	2.5
中学3年生	16.1	7.9	10.4	0	2.2	2.6

※肥満傾向児出現率＝肥満度20%以上の者、痩身傾向児出現率＝肥満度－20%以下の者

資料：平成28年度鹿部町健康白書（学校保健会）

肥満傾向児出現率については、中学1年生と中学3年生で全国、全道と比べ高い出現率がみられます。反対に、痩身傾向児出現率は、中学1年生、中学2年生で全国、全道より高い出現率がみられます。中学生は、肥満と痩身が混在

しています。過度の肥満、痩身ともに成長期の体に悪影響を及ぼす可能性があるため、適正体重について正しい知識の普及が必要と考えられます。

【成人】特定健診受診者（40歳～74歳）のうち肥満（BMI25以上の方）の方の割合

性別	BMI25以上割合	標準化比（全国）	標準化比（全道）
男性	40.5%	133.2	113.6
女性	18.6%	90.2	79.6

※標準化比：全国または全道を100としたときの鹿部町の値

資料：平成28年度健診有所見者状況（国保データベースシステム）

特定健診受診者のうち、体格指数であるBMIが25以上（肥満）の方の割合は、男性で40.5%、女性で18.6%となっており、標準化比より、男性の肥満が全国、全道より高くなっています。成人期の肥満は、生活習慣病のリスクを高め、健康寿命を縮める要因となります。食事や運動などの生活習慣の早期改善により健康寿命の延伸につなげていくことが必要と考えられます。

④う歯（むし歯）の状況

【幼稚園児】う歯無し者、未処置歯保有者、治療完了者の割合

（単位：％）

	う歯無し者		未処置歯保有者		治療完了者	
	鹿部	全国	鹿部	全国	鹿部	全国
5歳	6.1	64.4	75.8	21.1	18.2	14.5

資料：平成28年度鹿部町健康白書（学校保健会）

う歯無し者の割合は、全国と比較して大きく下回っています。また、未処置歯保有者の割合は全国と比較して大きく上回っています。間食の内容や、よく噛む等、正しい生活習慣の定着が必要と考えられます。

【小学生】う歯無し者、未処置歯保有者、治療完了者の割合

(単位：%)

	う歯無し者		未処置歯保有者		治療完了者	
	鹿部	全国	鹿部	全国	鹿部	全国
小学生	19.8	51.1	55.0	24.2	25.7	24.7

資料：平成 28 年度鹿部町健康白書（学校保健会）

う歯無し者の割合は、全国と比較し大きく下回っています。また、未処置歯保有者の割合は、全国と比較して大きく上回っています。間食の内容や、よく噛む等、正しい生活習慣の定着が必要と考えられます。

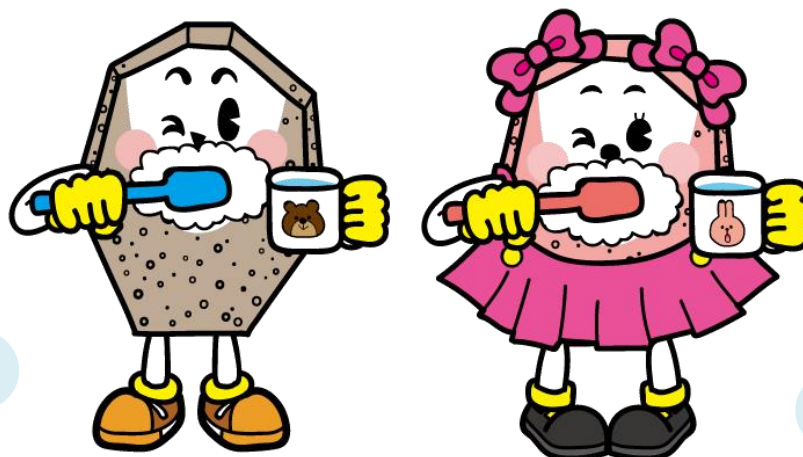
【中学生】う歯無し者、未処置歯保有者、治療完了者の割合

(単位：%)

	う歯無し者		未処置歯保有者		治療完了者	
	鹿部	全国	鹿部	全国	鹿部	全国
中学生	29.1	62.5	58.1	16.5	12.8	21.0

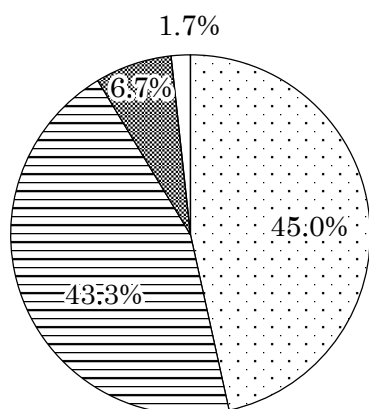
資料：平成 28 年度鹿部町健康白書（学校保健会）

う歯無し者の割合は、全国と比較し大きく下回っています。また、未処置歯保有者の割合は、全国と比較して大きく上回っています。間食の内容や、よく噛む等、正しい生活習慣の定着が必要と考えられます。



⑤栄養バランスのよい食事の実践

【成人】主食、主菜及び副菜のそろった食事ができている方の割合



回答者：58名

□ほとんどできている 27名 (45.0%)

▨だいたいできている 26名 (43.3%)

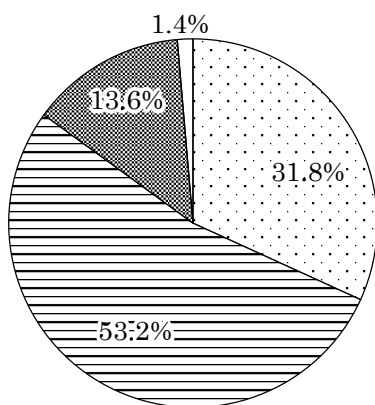
■あまりできていない 4名 (6.7%)

□全くできていない 1名 (1.7%)

資料：成人向け食育アンケート

主食、主菜及び副菜を揃えて食べることは、栄養バランスのよい食事につながります。主食、主菜及び副菜のそろった食事が「ほとんどできている」、「だいたいできている」と回答した方の割合の合計は88.3%でした。

【高齢者】主食、主菜及び副菜のそろった食事ができている方の割合



回答者：440名

□ほとんどできている 140名 (31.8%)

▨だいたいできている 234名 (53.2%)

■あまりできていない 60名 (13.6%)

□全くできていない 6名 (1.4%)

資料：高齢者栄養アンケート

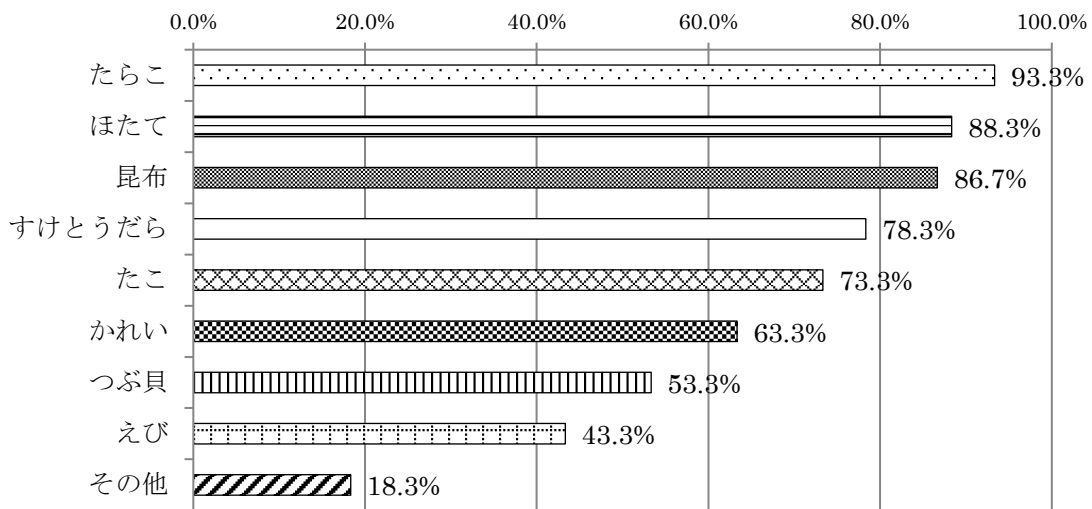
主食、主菜及び副菜を揃えて食べることは、栄養バランスのよい食事につながります。主食、主菜及び副菜のそろった食事が「ほとんどできている」、「だいたいできている」と回答した方の割合の合計は85.0%となっており、成人と比べ3.3%低くなっています。特に一人暮らしの高齢者で、主食、主菜及び副菜を揃えて食べるのが難しい状況となっていることが考えられます。

(4) 水産業

地球温暖化による海水温の上昇に伴う水産資源の減少や近年の異常気象の影響、特に台風などによる自然災害で安定した漁獲量が確保できない状況が続いています。

また、燃油価格や資材価格の高騰から漁業日数の減少がみられます。

鹿部町の名産品として思いつく水産物や加工品



回答者：60名（複数回答あり）			
□ たらこ	56名 (93.3%)	☒ たこ	44名 (73.3%)
▤ ほたて	53名 (88.3%)	▣ かれい	38名 (63.3%)
▦ 昆布	52名 (86.7%)	▨ つぶ貝	32名 (53.3%)
□ すけとうだら	47名 (78.3%)	▤ えび	26名 (43.3%)
▧ その他	11名 (18.3%)		
*なまこ	6名	*ごっこ	4名
*そい	2名	*鮭	2名
*柳の舞	1名	*ほっき	1名
*にしん	1名	*かすべ	1名
		*うに	3名
		*さくらます	2名
		*ふくらぎ	1名
		*はたはた	1名
		*いか	1名
		*ほっけ	2名
		*がや	2名
		*あぶらこ	1名

資料：成人向け食育アンケート

平成28年度漁獲量と漁獲金額の順位

順位	漁獲量別順位 (kg)	漁獲金額別順位 (円)
1位	すけとうだら (3,702,983.6)	ほたて (915,987,540)
2位	ほたて (2,004,047.0)	すけとうだら (564,798,597)
3位	たこ (572,865.0)	たこ (362,093,978)
4位	つば (314,879.9)	天然製品昆布(118,233.9)

資料：平成28年度魚種別漁獲高一覧表から

鹿部町の名産品として思いつく水産物や加工品は、たらこが最も多く、次いで、ほたて、昆布、すけとうだら、たこの順となりました。平成28年度漁獲量と漁獲金額の順位の上位を占めるものが入っています。

(5) 地産地消の取組

学校給食センターでは、月1回程度、商工会を通じて地場の水産物や加工品を購入し、それらを使った給食を提供しています。現在、給食で提供している水産物や加工品は、たこ、たらこ、ほたての3種類となっています。

その他に、鮭、すけとうだら、牛肉は、それぞれ旬の時期に年1回ずつ給食に取り入れており、生産者団体や水産物衛生管理推進委員会、水産経済課や学校給食センターが連携し、無償で給食の食材を提供していただける仕組みが構築されています。

(6) 食文化の継承

食生活の多様化や簡便化が進む中で、これまで代々受け継がれてきた伝統的な食文化が失われることが懸念されています。このような現代社会において、昔ながらの食文化を見直し、郷土色豊かな「食」やそれぞれの家庭の味を大切に、次世代に受け継いでいくことが必要とされています。

(7) 食の安全と環境問題

産地偽装や、食中毒の発生など「食」をめぐる多くの問題が、国内外で発生しており、「食」の安全に関心が高まっています。生産者は食品の安全確保に努めるとともに、消費者も「食」に関する正しい知識を身につけ、自らの判断で「食」を選択する力が求められています。また、地域で生産された農林水産物を、その生産された地域内において消費する「地産地消」が注目されています。

その他に、世界的な食料需給のひっ迫、食料不足が問題となる中で、国内においては、食べ残しなどに伴う大量の食品廃棄が行われており、これらの削減による環境負荷の低減が求められています。

(8) 食育の取組

①鹿部町における食育関連事業

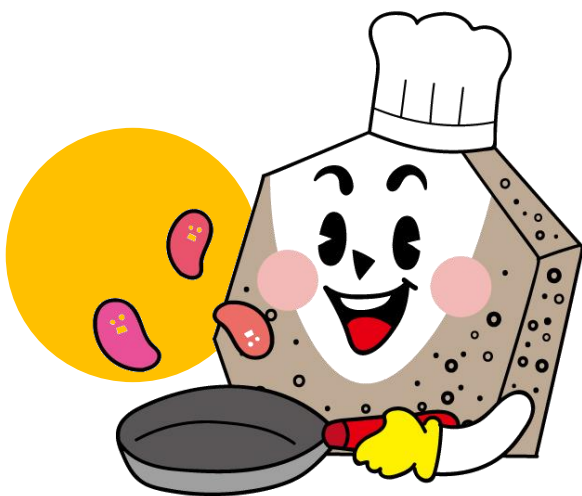
事業	対象者	内容(実施回数)	担当課
母子手帳交付時面談 妊婦レター	妊婦	妊婦の食生活や日常生活を支援するため、保健師と管理栄養士が母子手帳交付時に健康相談、栄養相談を実施しています。 また、保健師による妊婦レターにより、妊娠期における生活支援を行っています。 (随時)	保健福祉課
新生児訪問 産婦訪問	乳幼児 産婦	保健師と管理栄養士が訪問し、乳幼児の発育、発達の確認や育児に関する相談を行っています。(随時)	保健福祉課
乳幼児健診	乳幼児 保護者	乳幼児の発育状況に合わせた離乳食や幼児食の相談を実施しています。(年5回)	保健福祉課
離乳食、幼児食教室	乳幼児 保護者	月齢に合わせた離乳食と幼児食の試食と「食」や栄養に関する講話を実施しています。(年4回)	保健福祉課
手作りおやつの提供	乳幼児 保護者	乳幼児向けの手作りおやつの提供を行い、保護者の方に対し、手作りおやつの良さについて伝えています。(年2回)	鹿部町食生活改善 推進協議会 保健福祉課

事業	対象者	内容(実施回数)	担当課
バンビ教室	幼児 保護者	在宅保育士、生涯学習課、保健福祉課が行う年10回の育児教室の中で、季節の行事を取り入れた遊びや調理を実施し、食育に関する興味、関心を高めています。(食育に関するもの年3回程度)	生涯学習課 保健福祉課
給食試食会	幼稚園児 保護者	給食への理解を深めてもらうことを目的とし保護者又は保護者と幼稚園児が給食を試食する行事を実施しています。(幼稚園、小学校それぞれ年1回)	幼稚園 小学校 学校給食センター
じゃがいも栽培・収穫	幼稚園児	じゃがいもの苗植えから収穫までの体験と、いも煮会を開催しています。(年間を通して1回)	幼稚園
季節の行事に合わせた食の提供	幼稚園児	お月見会、もちつき会、豆まき会、ひな祭り会を開催し日本の伝統行事や、行事食について理解を深めています。(年4回程度)	幼稚園
野菜の栽培・収穫体験	幼稚園児 (年長) 小学生	幼稚園年長児、小学生がそれぞれ自分たちで野菜を栽培、収穫する体験を行っています。(幼稚園、小学校それぞれ年間を通して1回)	幼稚園 小学校
親子パン作り教室	幼稚園児 (年中) 保護者	家庭教育学級の一環としてパン作り教室を行っています。(年1回)	幼稚園
果物狩り体験	幼稚園児 (年長)	地域交流の一環としてリゾート地区の果樹園で果物の収穫体験を行っています。(年1回)	幼稚園 リゾート地区の町民
むし歯予防教室	幼稚園児 保護者	歯科衛生士と保健師による歯みがき指導やむし歯予防に関する健康教育、歯科医師と管理栄養士によるむし歯予防に関する講話を実施しています。(年1回)	幼稚園 保健福祉課
学校給食の提供	幼稚園児 小学生 中学生	園児、児童、生徒それぞれに必要な栄養量に基づいた給食を提供しています。 また、月1回程度、鹿部町の地場産水産物や加工品(たこ、ほたて、たらこ)を使用した地産地消の給食を提供しています。	学校給食センター
食に関する授業 学校給食センター見学	小学生	各学年ごとに「食」に関する学習や学校給食センターの見学を行っています。(年6回程度)	小学校 学校給食センター

事業	対象者	内容（実施回数）	担当課
鹿部産秋鮭、スケトウダウを使った給食の提供	幼稚園児 小学生 中学生	それぞれ旬の時に鹿部町水産物衛生管理推進委員会から提供していただき、給食メニューに取り入れています。 鮭については、稚魚の放流、遡上見学を行い、鮭の成長から食されるまでの一連を学習しています。（それぞれ年1回）	小学校 学校給食センター 生涯学習課 水産経済課 鹿部町水産物衛生管理推進委員会
給食だより	幼稚園児 小学生 中学生 保護者	毎月の献立と、「食」に関する情報を掲載しています。（年12回）	学校給食センター
生産者とふれあい教室	小学生	生産者団体から牛肉を提供していただき、それを使用した給食を食べながら生産者と交流する場を設けています。（年1～2回）	小学校 学校給食センター 生産者団体
学校掲示物	中学生 小学生 教職員 保護者	健康や「食」に関する情報を掲載しています。（不定期）	中学校 小学校 学校給食センター
しかべっ子教室	小学生 （3年生以上） 中学生	教育委員会が行う年12回の教室の中で、自ら調理をする教室を実施しています。（食育に関するもの年3回程度）	生涯学習課
しかべっ子教室 jr.	小学生 （1、2年生）	教育委員会が行う年10回の教室の中で、自ら調理をする教室を実施しています。（食育に関するもの年1回程度）	生涯学習課 保健福祉課
のびのびおやこ体操教室	幼稚園児 小学生 （1～4年）	保健師と管理栄養士による生活習慣に関する講話と運動講師による親子体操を行っています。（年10回）	保健福祉課
おやこ食育料理教室	小学生 保護者	おやこで一緒に参加できる料理教室を実施し「食」に関する正しい知識の普及、啓発を行っています。（年1回）	鹿部町食生活改善推進協議会 保健福祉課
個別栄養指導	中学生	養護教諭と栄養教諭が生活習慣の改善が必要な生徒に対し、個別の栄養指導を行っています。（随時）	中学校

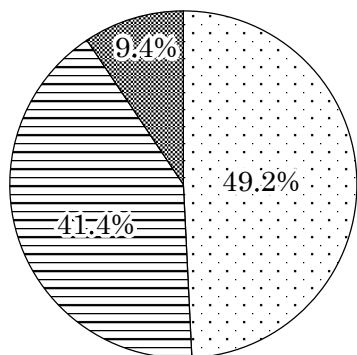
事業	対象者	内容（実施回数）	担当課
町民ニコニコ健診 みそ汁塩分測定、試飲	成人 高齢者	健診受診者に家庭のみそ汁を持参してもらい、塩分濃度を測定するとともに、適塩みそ汁の試飲やおいしいだしのとおり方について説明しています。（年5回）	鹿部町食生活改善 推進協議会 保健福祉課
健康相談、栄養相談	成人 高齢者	保健師による血圧測定、健康相談と、管理栄養士による健康レシピの配付、栄養相談を実施しています。（年22回程度）	保健福祉課
町民ニコニコ健診 結果説明会	成人 高齢者	保健師による個別結果説明、受診勧奨、保健指導と、管理栄養士による栄養相談、食事に関する展示、試食を実施しています。（年4回）	保健福祉課
特定保健指導	成人 高齢者	保健師と管理栄養士による生活習慣改善のための支援を行っています。（随時）	保健福祉課
広報しかべ栄養だより 鹿部町食生活改善推進 協議会だより	全世代	広報誌を活用し、食事や栄養に関する普及、啓発を行っています。（年12回程度）	保健福祉課 鹿部町食生活改善 推進協議会
集団健康教育	全世代	保健師と管理栄養士による糖尿病の重症化予防を目的とした糖尿病改善教室、漁業研修所研修生と中国人技能実習生に対する集団教室等の健康教育を実施しています。（糖尿病改善教室：年2回6日間、その他：それぞれ年1回）	保健福祉課
公民館講座	全世代	公民館で行われる講座の中で、パティシエを招いてお菓子作りの講座を開催しています。（年1回程度）	生涯学習課
ふれあいいいききサロン 軽食提供	高齢者	サロンの中で、手作りの軽食を提供し、参加者全員で食べることで共食する機会につながっています。（年1回程度）	鹿部町社会福祉協 議会 鹿部町ボランティ ア連絡協議会
あったかサロン栄養講 話、おやつ提供	高齢者	管理栄養士と食生活改善推進協議会による高齢期の栄養に関する講話と、低栄養予防のためのおよつの提供を行っています。（年1回）	鹿部町食生活改善 推進協議会 保健福祉課

事業	対象者	内容（実施回数）	担当課
浜のかあさん地元料理体験	全世代	新鮮な水産物を浜のかあさん（漁協女性部）とともに調理して食べることで鹿部の家庭料理を学ぶ体験を実施しています。（随時）	漁協女性部 鹿部温泉観光協会 水産経済課
手ぶら漁港釣り体験	全世代	自分で釣った魚をその場で調理して食べる体験を行っています。（随時）	鹿部温泉観光協会 水産経済課
鹿部たらこ祭り	全世代	鹿部町の名産加工品であるたらこを広く知ってもらうことを目的としてたらこにちなんだイベントを開催しています。（年1回）	鹿部商工会青年部 水産経済課
鹿部春のえびつぶ祭り	全世代	鹿部町で獲れる甘えびやつつぶ貝を広く知ってもらうことを目的としてイベントを開催しています。（年1回）	鹿部春のえびつぶ祭り実行委員会 水産経済課
しかべ間歇泉わくわくサンデー！！	全世代	旬の水産物、加工品の販売やそれらを使ったグルメを提供するイベントを開催しています。（年12回）	鹿部商工会 水産経済課



②食育への関心

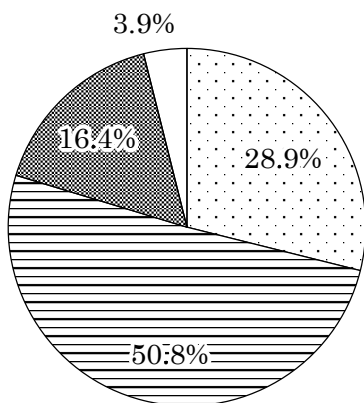
「食育」という言葉やその意味を知っている方の割合



回答者：128名	
言葉も意味も知っている	63名 (49.2%)
言葉は知っていたが意味は知らなかった	53名 (41.4%)
言葉も意味も知らなかった	12名 (9.4%)

資料：成人向けアンケート、中学生保護者用食育アンケート

「食育」に関心がある方の割合



回答者：128名	
関心がある	65名 (50.8%)
どちらかといえば関心がある	37名 (28.9%)
どちらかといえば関心がない	21名 (16.4%)
関心がない	5名 (3.9%)

資料：成人向けアンケート、中学生保護者用食育アンケート

食育に「関心がある」、「どちらかといえば関心がある」と回答した方の割合の合計は、79.7%となっており、全国（74.2%）より若干高く、全道（88%）より低い値となっています。

(9) 課題

各種アンケート調査の結果や統計情報から、鹿部町の課題として以下の4つが挙げられます。

①子どもの朝食摂取率

朝ごはんは、脳や体を目覚めさせ、1日の活動のスイッチを入れる重要なものです。また、幼い頃から朝食をとる習慣をつけることが大切と考えます。

中学生の朝食を食べない理由として、最も多かったものが、「時間がない」であったため、早寝早起きとともに朝ごはんを食べる習慣の定着が必要です。

②高齢者の孤食

家族や友人など誰かと食事をとることは、食事を通じたコミュニケーションの場となり、楽しく食べることができます。

鹿部町は、全国、全道と比べ高齢者人口が増加しています。高齢者の単身世帯で孤食がみられます。1人で食べる孤食は、栄養バランスの偏りや食事の楽しみの減少にもつながるため、誰かと食べる共食を望んでいる方が共食できる仕組みの構築が必要です。

③生活習慣の乱れ

子どもの肥満とむし歯、成人男性の肥満傾向がみられました。肥満やむし歯は、幼い頃からの生活習慣が大きく関わっています。正しい生活習慣の定着と継続が必要です。また、中学生からは、痩身傾向もみられることから、適正体重について正しい知識の普及が必要です。

④食育への関心

鹿部町で実施している食育関連事業を広く町民に知ってもらうとともに、関係機関で連携し食育事業にさらに力を入れていくことが必要です。

第3章 鹿部町の食育に関する方針

(1) 基本目標

「食」をめぐる現状と課題を踏まえ、鹿部町では食育の推進を効率的に図るため、次の基本理念と基本目標に基づき、食育を推進します。

基本理念

**鹿部町の自然の恵みに感謝して、
食を通じて健全な心と体を育む**

基本目標

1 地産地消と一体となった食育の推進

鹿部町は豊かな自然に恵まれ、四季折々の旬を感じさせる食材が豊富な地域です。浜のかあさん地元料理体験や各種観光イベント等を通じて、鹿部町の郷土料理や名産水産物、加工品を町内外に広く知ってもらうとともに、次世代に伝承していきます。

また、鹿部町の基幹産業である水産業など、「食」に関する産業の役割や現状について理解を深めるとともに、地産地消の大切さや環境に配慮した食生活を実践していきます。

2 町民の心身の健康づくりにつながる食育の推進

食育は、乳幼児から高齢者まですべてのライフステージにおいて必要なものです。各ライフステージの重点目標に基づき、町民の心身の健康づくりにつながる食育の推進を目指します。

《各ライフステージの重点目標》

【乳幼児期】 ～正しい食生活の基礎をつくる～

- ・規則正しい生活リズムを身に付けましょう。
- ・家族で食事を楽しみましょう。
- ・あいさつや箸の持ち方など正しいマナーを身に付けましょう。

【学校教育期】 ～自分の体や食べることに興味をもつ～

- 小学生
 - ・「早寝早起き朝ごはん」の習慣を定着させましょう。
 - ・学校給食を通じてバランスのよい食事を知りましょう。
 - ・「食」に関する体験に参加し、鹿部町の「食」に対する理解を深めましょう。
- 中学生
 - ・1日3回の食事のリズムを持ち、バランスのよい食事を知りましょう。
 - ・自分の適正な標準体重を知り、食品を選ぶ力をつけましょう。

【成人期】 ～健康や食生活について自ら考え、行動できる～

- ・自らの健康に関心を持ち、生活習慣病の予防に努めましょう。
- ・「食」に関するボランティア活動等の体験を通し、鹿部町の「食」について理解を深めましょう。

【高齢期】 ～おいしく楽しい食事ができ、 食の知識を次世代に伝えられる～

- ・自らの健康に関心を持ち、低栄養やフレイル（虚弱）の予防に努めましょう。
- ・家族や友人、仲間と食事を楽しみましょう。
- ・家庭の味や郷土料理を次世代に伝えましょう。

(2) 数値目標

①課題に対する目標値

指 標	対象者	現 状		目 標 値	備考
朝食を毎日食べている 子どもの割合の増加	小学生 中学生	77.9 % 82.9 %		すべての児童、生徒 が毎日食べていると 回答する	食育アンケート 調査から
ほとんど共食しない 方の割合の減少	高齢者	8.4 %		4.2%以下	
肥満の方の割合の減少	幼児		全 道	幼児、小学生、中学 生のすべての学年で 全道並みになる	学校保健会健康 白書から
	5歳児	11.4%	2.2%		
	小学生				
	1年生	15.4%	2.2%		
	2年生	14.3%	6.0%		
	3年生	5.9%	10.5%		
	4年生	13.8%	13.7%		
	5年生	11.5%	12.2%		
	6年生	24.3%	15.4%		
	中学生				
1年生	16.0%	11.1%			
2年生	0%	10.0%			
3年生	16.1%	10.4%			
	成 人 男 性	40.5 %		成人男性は 40.0% 以下になる	国保データベース システム 健診有所見者状況 から
やせの方の割合の減少	中学生 1年生 2年生 3年生	4.0 % 6.7 % 0 %		すべての学年で 現状以下になる	
う歯（むし歯）がない 子どもの割合の増加	幼児		全 国	現状値より増加する	学校保健会健康 白書から
	5歳児	6.1%	64.4%		
	小学生	19.8%	51.1%		
	中学生	29.1%	62.5%		
食育に関心がある方 の割合の増加	成人	79.7 %		85%以上	

②その他の目標値

指 標	対象者	現 状	目 標 値	備考
主食、主菜、副菜のそろった食事ができている方の割合の増加	成人 高齢者	88.3% 85.0%	90%以上 88%以上	食育アンケート調査から
地場産物を使用した給食の提供回数の増加	幼稚園児 小学生 中学生	年 12 回程度	現状の提供回数より増加する	給食センター報告から



第4章 食育の推進体制と評価

(1) 食育の推進体制

鹿部町では、町民や生産者団体、学校等がそれぞれの視点で地域にあった食育の取組を行っています。

また、総合的な視点から行政のそれぞれの分野で連携を図り、円滑に取組が進むように次の基本目標に即して、食育を推進していきます。

1	家庭における食育の推進
---	-------------

家庭における食育の推進

子どもの基本的な食生活の習慣を形成するため、「早寝早起き朝ごはん」を定着させる等、関係部署及び関連団体が連携し普及啓発活動の展開を図ります。

また、食育の重要性や適切な「食」に関する知識の普及のため、料理教室や学校を通じての給食だより、保健だより、給食試食会等を継続していきます。

2	教育機関における食育の推進
---	---------------

教育機関における食育の推進

幼稚園、小学校、中学校において、子どもが「食」に関する正しい知識を学ぶため、地域の生産者団体等と連携して、漁業体験や調理体験、給食時間の食事マナー学習などを計画的に推進していきます。

3	地域における食育の推進
---	-------------

地域における食育の推進

町民が、生涯健康で暮らす基本となる良好な食生活や食習慣の確立を図るため、関係機関及び関係団体はもとより、家庭、学校、小売業、外食産業、職場、町内会等を通じて町民への「食」に関する知識の普及啓発を図ります。

4	生産者団体における食育の推進
---	----------------

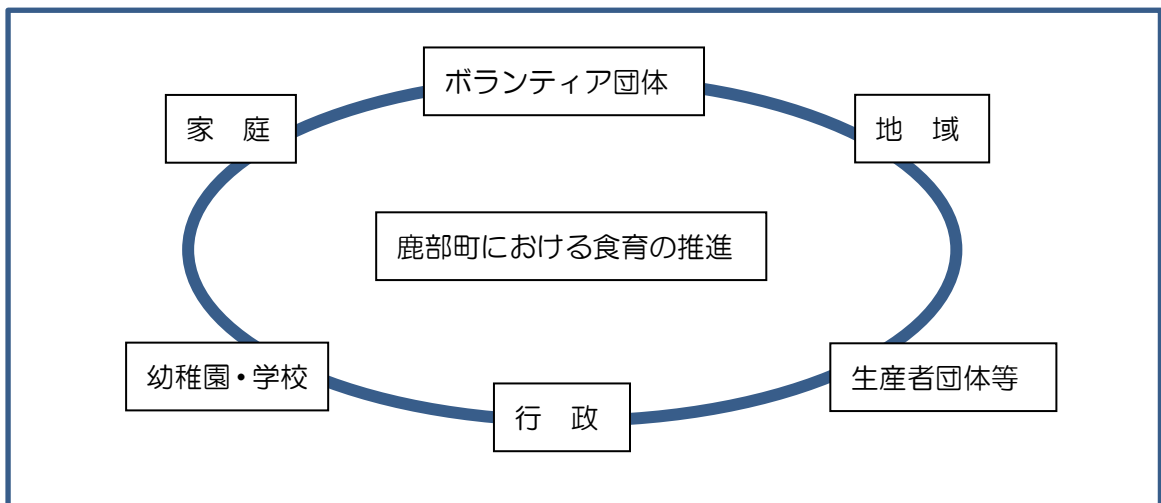
品質の高い食品を安定的に供給することとあわせて、各種体験活動の実施協力など学習機会の提供を通じて、地域の生産、流通に関わる人々の営みの理解を深め、その大切さを伝える取組を進めていきます。

5	行政における食育の推進
---	-------------

「食」を通じて生活習慣病等の予防を図るため、食育に関する普及啓発を推進するとともに、個人の健康状況に応じた健康相談や栄養相談、運動指導の充実を図ります。

また、町民やボランティア団体等の自主的な取組を支援し、協働するとともに、食育を推進するための組織づくりなど、幅広い食育の取組に関わっていきます。

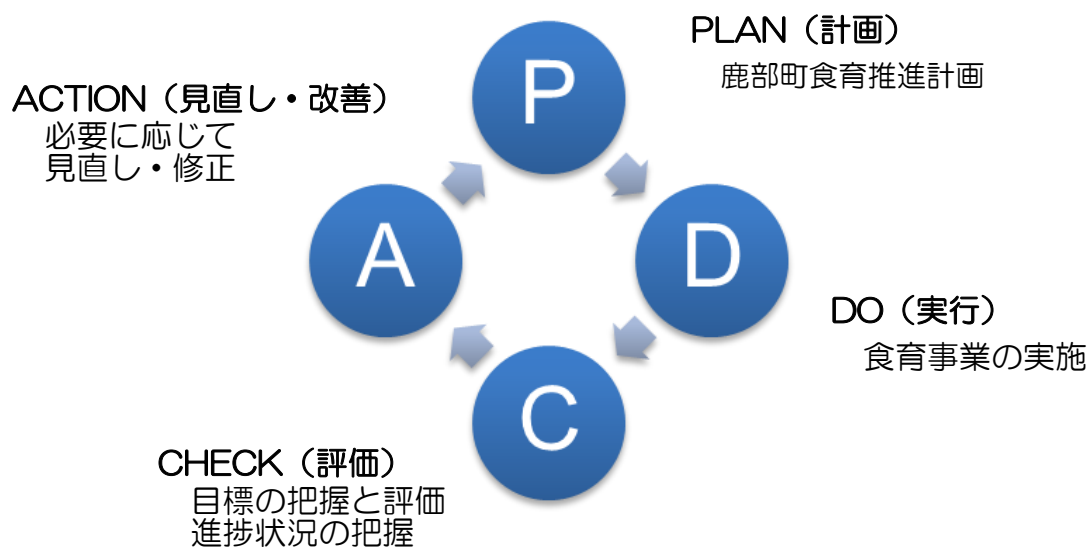
さらに、食育は、その関係する分野が水産、保健、教育、観光等多岐に渡ることから、日常の家庭での食生活や学校、地域、ボランティア団体、生産者団体等が食育活動においてそれぞれの役割を理解し、相互に連携や補完をしながら活動を行い、計画の推進に努めます。



※関係部署及び関連団体等が横断的な連携を図りながら計画の推進に努めます。

(2) 計画の評価方法

計画の評価については、目標に向けて食育を進めていく上で、取組の成果を確認し、着実な推進を図っていくため、必要に応じて関係部署で意見交換会等を開催し、課題解決や、効率的な食育の推進を進めていきます。



鹿部町食育推進計画

発行 平成30年4月

編集 鹿部町役場

発行者 鹿部町役場

住所 〒041-1498

北海道茅部郡鹿部町字宮浜299番地

電話 01372-7-2111

01372-7-3086